

別表2（第3条関係）
区域外就学許可基準

	事由	許可基準	対象学年	許可期限	添付書類
1	転出	他市町村への転出で、転出後の指定校への通学により児童生徒に負担が生じるため、引き続き転出前の在籍校への通学を希望する場合	小学校、中学校の全学年	卒業まで	
2	一時転出	住宅の新築や改築等のため一時的に転出するが、住宅の完成後に再転入することが確実な場合	小学校、中学校の全学年	その期間	
3	転入転出予定	住宅の新築、取得、借家等により、他市町村からの転入が予定されているため、あらかじめ転入後の指定校への通学を希望する場合	小学校、中学校の全学年	転入又は転出予定地に居住するまで	建築確認書、売買契約書又は賃貸借契約書、住民異動届等の写し
		他市町村への転出が確定したが、転出に係る手続き等の都合により、実際に転出するまでの期間、引き続き在籍校への通学を希望する場合			
4	共働き等	小学校に在籍している児童で、両親が共働き又は母子（父子）家庭であって、保護者の勤務先又は預け先の所在地を通学区域とする小学校への通学を希望する場合	小学校の全学年（最長小学校卒業まで）	その事由が解消するまで	勤務証明書、預かり証等の証明できる書類
5	身体虚弱等	身体の虚弱又は心身の障害等により、指定校への通学が極めて困難な場合	小学校、中学校の全学年	その事由が解消するまで	医師の診断書等
6	地域的事象等	地域的、地理的な事象又は通学上特に危険が考慮される地域である場合	小学校、中学校の全学年	その事由が解消するまで	
7	教育的配慮等	いじめ不登校等学校生活に起因して、在籍校に通学することが困難な状況の場合	小学校、中学校の全学年	その事由が解消するまで	学校長の意見書等
		その他の事象により、教育的配慮が必要と認められる場合			

8	特殊事情等	両親の別居、離婚等により、やむを得ないと認められる家庭的な事情がある場合	小学校、中学校の全学年	必要と認められる期間	必要がある場合 必要書類
		その他、指定校への通学が困難と認められる特別な事情がある場合			
9	教育活動	希望する部活動が住所を有する市町村の中学校にない場合	中学校の全学年	卒業まで	
10	中学校進学	小学校卒業まで区域外就学していた児童が、引き続き同学区の中学校に進学を希望した場合	中学校新入生	卒業まで	